

# 年末年始の交通安全県民運動

11月5日・12月20日  
11月55日・1月10日

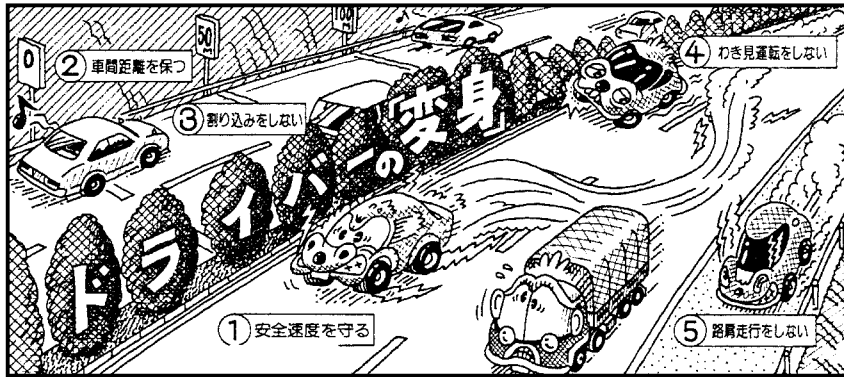
年末年始は交通量が増加し、飲酒の機会も多く、また道路の凍結などによるスリップ事故等、交通事故の多発が予測されます。市民総ぐるみで正しい交通ルールの実践につとめ、事故を未然に防止し、一人の犠牲者も出さないようこの運動にご協力をお願いします。

運転する人は無理な追越し、スピードの出すぎ、わき見運転、飲酒運転など絶対にならないよう注意して、歩行者保護と安全運転に心がけましょう。

歩行者は、道路を横断するときには車に合図し、車が停止したのをたしかめてから渡るようにし、斜め横断や、車の直前直後のとび出しを絶対に行わないよう注意しましょう。

## 運転の重点

- 一、子供と老人の事故防止
- 二、飲酒運転の絶滅
- 三、安全運転の確保と、シートベルト着用の推進



## 高速道路の安全運転5原則

- ① 「急」から「徐々」へ
- ② 前方二〜三台の動きに注意
- ③ 「流れの秩序」を乱さない
- ④ チラツとわき見  
1.5秒で42メートル進む  
路肩走行は違反です
- ⑤ 点検整備を忘れずに

点検整備を忘れずに



## 来年の朝市をたのしみに!!

朝市は盛況のうちに終わりました



8月12日スタートした朝市も先月25日(日)(16回目)をもって予定通り終了しました。ご協力ありがとうございました。さて、今年の朝市をふりかえり、農家の出品物については花類・野菜類・盆栽類・林産物(シイタケ・ナメコ)わさび漬、山菜類等、巾広く出品されましたが、やはり、時期はずれに出したモロコシ、切花、山菜類は特に人気があり出品と同時に売り切れの状況でした。これらを考慮し来年は計画的に作付けし換金作物につなげてください。一方買う側については売り出し開始時間に問題があったようです。以上を参考として朝市運営委員会では、今年の反省と来年の構想を検討しております。なさまも来年度の朝市実施にそなえ、ご意見・ご要望がありましたら、朝市運営委員会事務局(産業課農林係)まで、お寄せください。

## 稲転の奨励金交付される

昭和54年度水田利用再編対策(転作)事業にかかる概算金が支払われました。

本年度の転作につきましては、目標面積83・5ヘクタールに対して105ヘクタール、達成率125・7割と、目標を大きく上回る事ができました。これもひとえに、農家の皆様のご協力の賜と厚く感謝申し上げます。ここに奨励金の支払がおこなわれましたので連絡いたします。今回支払われた金額は転作面積1平方メートル当たり、特定作物及び永年性作物が53

円、一般作物、管理転作及び土地改良通年施行が38円を乗じた二分の一の額であり、残りの二分の一と計画加算金は2月〜3月頃支払われる予定です。

なお、来年度の転作については、米の消費の伸び悩みから過剩傾向が一層強まり、国はさらに減反を強化することになっており、当市も非常に厳しい状況下にあります。つきましては本年度に引き続き、さらに皆様方のご協力をお願いいたします。